組織委員会担当確認年月日2018年4月10日東京都作業部会確認年月日2018年4月11日(契約変更に伴う再確認令和2年2月6日)(契約変更に伴う再確認令和2年7月8日)(契約変更に伴う再確認令和2年11月27日)

事業名 有明アリーナの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾 (有明アリーナ)

確認の視点	組織委員会の見解	備考
	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設に	
	おける「仮設等のインフラ整備」であり、プ	
	レハブ・テント(組織委負担のオーバーレイ)	
	を除き都の負担	
経費の負担が平成 29	・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づ	
年5月31日の合意の	<)	
考え方に基づくもの	(令和2年6月18日追記)	
であること	・なお、延期に伴う追加経費の取扱は、現時点	
	では未定である。	
	(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)	
	なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現	
	時点で未定である。	
	・大枠合意において、経費分担に関らず、オー	
事業の執行に当た	バーレイ、仮設等のインフラの整備を実施す	
り、大会運営を担う	る役割は組織委員会が担うこととなってい	
組織委員会が一括し	る。	
て執行した方が効率	・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握	
的、効果的であるこ	し、一元的な整備を進めることにより、IOC	
٤	および IF 要件を反映した施設整備とコスト	
	縮減が可能	

経費の内容等の内容等の内容を要がない。 を選集が内容を要がない。 を選集が、のでは、対域では、対域では、対域では、がないでは、対域では、対域では、対域では、対域では、対域では、対象ができる。 を関するが、対域では、ののできる。 を関するが、は、ののできる。 を関するが、は、ののできる。 を関するが、は、ののできる。 を関するが、は、ののできる。 をはないのできる。 をはない。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはない。 をはないる。 をはなないる。 をはなないる。 をはなななな。 をはなななな。 をはなななな。 をはなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	必要性	 ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・バレーボール及び車いすバスケットボール競技会場の施設(令和2年6月18日追記) ・休止期間中、施設の安全性を保つため、安全対策が必要。(令和2年11月6日契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年6月18日追記) ・コストコンサルタントの金額査定を実施。 ・PC及びサプライヤーによる対策検討を実施。	
妥当なものであること	納得性	・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画 アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和2年6月18日追記) ・安全対策のため、大会延期に伴う期間の残置 に適さないオーバーレイ(テント等)の一部撤去する。	
その他経費の内が公費負担の対して適切なものること	象と	・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。 ・V2予算内 (令和2年1月7日追記)令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年6月18日追記) ・工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。	

なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。 延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。

(令和2年11月6日追記)工事期間における 設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務 等を含む契約変更を行う。単価については、コ ストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点に おいてはその取扱いが未定であるため、当面組 織委員会の負担とする。

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日 東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日 (実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日) (契約変更に伴う再確認 令和2年7月8日) (契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 有明体操競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾(有明体操競技場)

確認の視点	組織委員会の見解	備考
	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設に	
	おける「仮設等のインフラ整備」であり、プ	
	レハブ・テント (組織委負担のオーバーレイ)	
	を除き都の負担	
経費の負担が平成 29	・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づ	
年5月31日の合意の	<)	
考え方に基づくもの	(令和2年6月18日追記)	
であること	・なお、延期に伴う追加経費の取扱は、現時点	
	では未定である。	
	(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)	
	なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現	
	時点で未定である。	
	・大枠合意において、経費分担に関らず、オー	
事業の執行に当た	バーレイ、仮設等のインフラの整備を実施す	
り、大会運営を担う	る役割は組織委員会が担うこととなってい	
組織委員会が一括し	る。	
て執行した方が効率	・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握	
的、効果的であるこ	し、一元的な整備を進めることにより、IOC	
ک ا	および IF 要件を反映した施設整備とコスト	
	縮減が可能	

	ı		
		・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備	
		・体操及びボッチャ競技会場の施設	
	.12	(令和2年6月18日追記)	
too otto	必要性	・休止期間中、施設の安全性を保つため、安全	
経費の内容等	性	対策が必要。	
が必要性(必要		(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)	
な内容、機能か		・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協	
など)、効率性		議の結果、現時点で手続きする必要があるも	
(適正な規模、		Ø	
単価かなど)、		・コストコンサルが国内外のサプライヤーか	
納得性(類似の	効	らの見積りを基に精査した標準単価等によ	
ものと比較し	効率 性	り積算	
て相応かなど)	1生	(令和2年6月18日追記)	
等の観点から		・テントの風荷重不足による一時撤去。	
妥当なもので		・予算内に収まる。	
あること		・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画	
	र्थाम	アドバイザーが作成した標準プランを基に、各	
	納得性	FA と協議し作成しているため、妥当である。	
	性	(令和2年6月18日追記)	
		・施設管理者等に説明し、安全対策内容につい	
		て合意済。	
	•	・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設に	
		おける「仮設等のインフラ整備」であり、公	
		費負担の対象として適切であると考える。	
		・V2 予算内	
		(令和 2 年 1 月 7 日追記)令和元年 12 月 27	
		日設計業務完了により、施工内容を確定させ	
その他経費の内	容等	た。単価については、コストコンサルタントの	
が公費負担の対	象と	 査定を受けている。変更後契約金額はV4予算	
して適切なもの	であ	内である。	
ること		(令和2年6月18日追記)	
		・工事施工一部完了に伴う変更内容について	
		は、コストコンサルタントの査定を受けてい	
		る。変更後契約金額はV4予算内である。	
		なお、延期に伴う追加経費については、既存	
		経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図	
		る。	
		~ 0	

延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。

(令和2年11月6日追記)工事期間における 設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務 等を含む契約変更を行う。単価については、コ ストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点に おいてはその取扱いが未定であるため、当面組 織委員会の負担とする。

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日 東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日 (実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日) (契約変更に伴う再確認 令和2年7月8日) (契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 有明テニスの森の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾 (有明テニスの森)

確認の視点	組織委員会の見解	備考
	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設に	
	おける「仮設等のインフラ整備」であり、プ	
	レハブ・テント (組織委負担のオーバーレイ)	
	を除き都の負担	
経費の負担が平成 29	・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づ	
年5月31日の合意の	<)	
考え方に基づくもの	(令和2年6月18日追記)	
であること	・なお、延期に伴う追加経費の取扱は、現時点	
	では未定である。	
	(令和2年 11 月6日 契約変更に伴う追記)	
	なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現	
	時点で未定である。	
	・大枠合意において、経費分担に関らず、オー	
事業の執行に当た	バーレイ、仮設等のインフラの整備を実施す	
り、大会運営を担う	る役割は組織委員会が担うこととなってい	
組織委員会が一括し	る。	
て執行した方が効率	・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握	
的、効果的であるこ	し、一元的な整備を進めることにより、IOC	
ح ا	および IF 要件を反映した施設整備とコスト	
	縮減が可能	

経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	 ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・テニス及び車いすテニス競技会場の施設(令和2年6月18日追記) ・休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。 (令和2年11月6日契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年6月18日追記) ・セキュリティフェンス補強、各所接触等危害防止養生の実施。コストコンサルの査定済み。	
あること	納得性	・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画 アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和2年6月18日追記) ステークホルダーの意見を踏まえ、設置内容の 精査をし、安全対策内容を決定。	
その他経費の内が公費負担の対して適切なものること	象と	・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。 ・V2 予算内 (令和2年1月7日追記)令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年6月18日追記)工事施工業務一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。またV4予算内である。 なお延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。	

延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。

(令和2年11月6日追記)工事期間における 設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務 等を含む契約変更を行う。単価については、コ ストコンサルタントの確認を受けている。

なお延期に伴う追加経費については、現時点 においてはその取扱いが未定であるため、当面 組織委員会の負担とする。

組織委員会担当確認年月日平成30年4月10日 東京都作業部会確認年月日平成30年4月11日 (契約変更に伴う再確認 令和2年7月22日) (契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 アーチェリー会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾 (アーチェリー会場)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平 年5月31日の合 考え方に基づく であること	意の	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委負担のオーバーレイ)を除き都の負担 ・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく)(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時	
事業の執行にり、大会運営を組織委員会が一て執行した方が的、効果的であるとととなったの内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、	·担う ·括し ·効率		
単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	- 効率 性	・競技会場の一部は、都の恒設施設を活用 ・施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づく。 ・会場内既存施設を運営諸室として活用 ・コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価により積算	

-			
		・予算内に収まる。	
	納得	・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画ア	
	性	ドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA	
		と協議し作成しているため、妥当である。	
		・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設にお	
		ける「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担	
		の対象として適切であると考える。	
		・V2 予算内	
		(令和2年7月3日追記)令和元年12月28日設	
ファルタ典の中	rts kk	計業務完了により、施工内容を確定させた。単価	
その他経費の内	_ ,	については、コストコンサルタントの査定を受け	
が公費負担の対		ている。変更後契約金額はV4予算内である。	
して適切なもの	じめ	(令和2年11月6日追記) 工事期間における設	
ること		計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含	
		む契約変更を行う。単価については、コストコン	
		サルタントの確認を受けている。	
		なお延期に伴う追加経費については、現時点にお	
		いてはその取扱いが未定であるため、当面組織委	
		員会の負担とする。	

組織委員会担当確認年月日2019年6月14日東京都作業部会確認年月日令和元年7月10日(契約変更に伴う再確認令和2年11月27日)

事業名 共同実施事業(仮設等)

案件名 有明アーバンスポーツパーク スケートボード整備工事

確認の視点		組織委員会の見解	備考
		・当該事業は「仮設等のインフラ整備」全般の着実な進捗に	
経費の負担が平成 29		資するものであり、東京都が負担することは大枠の合意	
年5月31日の合	意の	に基づくものである。	
考え方に基づく	もの	(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)	
であること		なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定	
		である。	
事業の執行に	当た	・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮	
り、大会運営を	担う	設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担	
組織委員会が一	括し	うこととなっている。	
て執行した方が	効率	・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な	
的、効果的であ	るこ	整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映し	
ک		た施設整備とコスト縮減が可能	
		・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備	
	必要性	・スケートボード競技フィールド整備	
経費の内容等	性	(令和2年11月6日追記)	
が必要性(必要		休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。	
かめ安住(必安)な内容、機能か		・東京都土木積算システムを用いて、必要な人数を計上し	
など)、効率性		た価格であり、妥当と考える。	
(適正な規模、	効	・積算システムに項目が無いものについては、見積・組織委	
単価かなど)、	効率性	員会の代価を使用している。	
神画がなどが、 納得性 (類似の	1生	(令和2年11月6日追記)	
ものと比較し		工事一時中止に向けて、残置及び撤去・解体のコスト比	
て相応かなど)		較、安全に維持管理が可能な方法を検討。	
等の観点から		・他会場の FOP の造成を行う競技 (海の森クロスカントリ	
妥当なもので		ー、伊豆マウンテンバイクコース等) についても組織委	
あること	納得	員会で発注済である。	
	性	(令和2年11月6日追記)	
		構造計算やコスト等の根拠に基づく、受注業者及びステ	
		ークホルダーの意見を踏まえた上で、安全対策内容を決定。	

・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。

その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること ·V3 予算内 (令和 2 年 1 1 月 6 日追記)

工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。

なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。

組織委員会担当確認2018年7月5日東京都作業部会確認年月日平成30年7月25日(契約変更に伴う再確認令和2年2月6日)(契約変更に伴う再確認令和2年11月27日)

事業名 青海アーバンスポーツ会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (青海アーバンスポーツ会場)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平 年5月31日の合		・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委員会のオーバーレイ)を除き都の負担	
考え方に基づく であること	もの	・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく) (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時 点で未定である。	
事業の執行に り、大会運営を 組織委員会が一 て執行した方が 的、効果的であ と 経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か	·担う ·括し ·効率	・大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC およびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・3×3、スポーツクライミング及び5人制サッカー競技会場の施設 (令和2年11月6日契約変更に伴う追記)	
など)、効率性 (適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと、 ものにないない 等の観点かないの の当なもので	効率性	・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議 の結果、現時点で手続きする必要があるもの ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積りを基に精査した標準単価等により積算 ・予算内に収まる。	
あること	納得性	・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。	

・大枠の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考える。

・V2 予算内

その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること (令和2年1月7日追記)令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。

(令和2年11月6日追記)工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。

なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的 な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

組織委員会担当確認2018年7月5日東京都作業部会確認2018年7月25日(契約変更に伴う再確認令和2年3月19日)(契約変更に伴う再確認令和2年11月27日)

事業名 武蔵野の森総合スポーツプラザの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (武蔵野の森総合スポーツプラザ)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
		・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設にお	
		ける「仮設等のインフラ整備」であり、プレハ	
経費の負担が平原	戊 29	ブ・テント (組織委員会のオーバーレイ) を除き	
年5月31日の合	意の	都の負担	
考え方に基づく	もの	・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく)	
であること		(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)	
		なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時	
		点で未定である。	
事業の執行に	当た	・大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバ	
り、大会運営を	担う	ーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役	
組織委員会が一	括し	割は組織委員会が担うことになっている。	
て執行した方が	効率	・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、	
的、効果的であ	るこ	一元的な整備を進めることにより、IOC および	
ک		IF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等		・開催都市契約 大会運営要件で求められている	
が必要性(必要		施設の整備	
な内容、機能か	必	・バドミントン、近代五種 (フェンシング) 及び車	
など)、効率性	要性	いすバスケットボール競技会場の施設	
(適正な規模、	1生	(令和2年 11 月 6 日 契約変更に伴う追記)	
単価かなど)、		・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議	
納得性 (類似の		の結果、現時点で手続きする必要があるもの	
ものと比較し		_	
て相応かなど)	効 率	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの	
等の観点から	性	見積りを基に精査した標準単価等により積算	
妥当なもので			

あること		・予算内に収まる。	
	納	・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画ア	
	得 性	ドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA	
		と協議し作成しているため、妥当である。	
		・大枠の合意で工費負担とされた、都有施設にお	
		ける「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担	
		の対象として適切であると考える。	
		・V2 予算内	
		(令和2年3月11日追記)令和2年2月14日設	
その他経費の内		計業務完了により、施工内容を確定させた。単価	
が公費負担の対		については、コストコンサルタントの査定を受け	
か公負負担の利	•	ている。変更後契約金額はV4予算内である。	
ること	((\a)	(令和 2 年 11 月 6 日追記)工事期間における設	
2 C		計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含	
		む契約変更を行う。単価については、コストコン	
		サルタントの確認を受けている。	
		なお延期に伴う追加経費については、現時点にお	
		いてはその取扱いが未定であるため、当面組織委	
		員会の負担とする。	

組織委員会担当確認2018年7月5日東京都作業部会確認2018年7月25日(契約変更に伴う再確認令和2年3月19日)(契約変更に伴う再確認令和2年11月27日)

事業名 東京スタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (東京スタジアム)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること		・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委員会のオーバーレイ)を除き都の負担 (令和2年10月30日 契約変更に伴う追記)なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当た り、大会運営を担う 組織委員会が一括し て執行した方が効率 的、効果的であるこ		・大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および	
と 経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性 (適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の	必要性	IF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・サッカー、ラグビー及び近代五種(水泳、フェンシング、馬術、レーザーラン)競技会場の施設(令和2年11月6日契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの	
ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積りを基に精査した標準単価等により積算	

あること	納得性	・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FAと協議し作成しているため、妥当である。	
その他経費の内が公費負担の対して適切なものること	象と	・大枠の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考える。 ・V2 予算内 (令和 2 年 3 月 11 日追記)令和 2 年 1 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。(令和 2 年 10 月 30 日追記)大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。	

組織委員会担当確認2018年7月5日東京都作業部会確認2018年7月25日(契約変更に伴う再確認令和2年3月19日)(契約変更に伴う再確認令和2年11月27日)

事業名 武蔵野の森公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (武蔵野の森公園)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること		・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委負担のオーバーレイ)を除き都の負担(令和2年10月6日契約変更に伴う追記)なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当た り、大会運営を担う 組織委員会が一括し て執行した方が効率 的、効果的であるこ と		・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっていることとなっている ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性 (適正な規模、 単価かなど)、	必要性	 ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・自転車ロードレース競技会場の施設(令和2年11月6日契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
納得性 (類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積りを基に精査した標準単価等により積算	

妥当なもので		・予算内に収まる。	
あること	納得	・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画ア	
	性	ドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と	
		協議し作成しているため、妥当である	
		・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設にお	
		ける「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担	
		の対象として適切であると考える	
		・V2 予算内	
		(令和2年3月11日追記)令和2年1月31日設	
フの仏奴典の山	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	計業務完了により、施工内容を確定させた。単価	
その他経費の内		については、コストコンサルタントの査定を受け	
が公費負担の対	•	ている。変更後契約金額はV4予算内である。	
して適切なものであ ること		(令和2年10月6日追記) 工事期間における設	
		計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含	
		む契約変更を行う。単価については、コストコン	
		サルタントの確認を受けている。	
		なお延期に伴う追加経費については、現時点にお	
		 いてはその取扱いが未定であるため、当面組織委	
		員会の負担とする。	

組織委員会担当確認年月日平成 30 年 10 月 5 日東京都作業部会確認年月日平成 30 年 10 月 18 日(契約変更に伴う再確認令和 2 年 11 月 27 日)

事業名

案件名 伊豆自転車競技会場整備工事1 (伊豆ベロドローム他)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年 5月31日の合意の考え 方に基づくものである こと		・大枠合意のとおり、当該事業は民間施設の日本サイクルスポーツセンターにおける「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担。 ・ベロドローム関係は、パラ経費の対象。 (令和2年11月6日契約変更に伴う追記)なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、 大会運営を担う組織委 員会が一括して執行し た方が効率的、効果的 であること		 ・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。 	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	 ・自転車競技 (トラック・MTB) 会場に求められる諸室、面積での整備。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど)	効 率 性	・各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を最大限利用し、運営諸室として活用。 ・V 2 予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。	
等の観点から 妥当なもので あること	納得性	・東京都の積算基準等に基づいて算出した価格であり、 妥当と考える。 ・工事費は V2 予算に収まる	

・大枠の合意で公費負担とされた、パラ開催経費を構成 するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象と して適切であると考える。

・V2 予算内

その他経費の内容等が 適切なものであること

(令和2年11月6日追記)工事期間における設計変更及 公費負担の対象として「び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行 う。単価については、コストコンサルタントの確認を受け ている。

> なお延期に伴う追加経費については、現時点において はその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担 とする。

組織委員会担当確認年月日平成 30 年 10 月 5 日東京都作業部会確認年月日平成 30 年 10 月 18 日(契約変更に伴う再確認 令和 2 年 11 月 27 日)

事業名

案件名 伊豆自転車競技会場整備工事3 (仮設建築物)

確認の視点	į	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平 年 5 月 31 日の台 考え方に基づく であること	合意の	・大枠合意のとおり、当該事業は民間施設の日本サイクルスポーツセンターにおける「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担。 ・ベロドローム関係は、パラ経費の対象。 (令和2年11月6日契約変更に伴う追記)なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当また会運営を担う 大会運営を担う 委員会が一括し 行した方が効率に 果的であること	組織して執	・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	・自転車競技 (トラック・MTB) 会場に求められる諸 室、面積での整備。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結 果、現時点で手続きする必要があるもの	
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど)		・各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を最大限利用し、運営諸室として活用。 ・V2 予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。	
等の観点から 妥当なもので あること	納得性	・東京都の積算基準等に基づいて算出した価格であり、妥当と考える。 ・工事費は V2 予算に収まる	

・大枠の合意で公費負担とされた、パラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切であると考える。

・V2 予算内

その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること

(令和2年11月6日追記)工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。

なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の 負担とする。